

平成30年6月8日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	森田律子

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

---

平成30年6月8日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 地方創生対策特別委員会委員の選任の報告  
日程第4 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙の報告  
日程第5 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから鹿島市議会平成30年6月定例会を開会いたします。

開議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間について、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会については、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、本定例会においてはノーネクタイのクールビズ対応としたいと思います。

なお、上着の脱着については個人の裁量に任せたいと思います。

会議の冒頭に表彰状の伝達式を行います。

去る5月30日、東京都で開催されました第94回全国市議会議長会定期総会におきまして、鹿島市議会から2名の議員が表彰を受けられました。議員名と表彰内容を申し上げます。

福井正議員、議員15年表彰。徳村博紀議員、議員15年表彰。

以上です。

ただいまから表彰状を伝達いたしますので、演壇の前をお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

---

表 彰 状

鹿島市 福 井 正 殿

あなたは鹿島市議会議員として15年鹿島市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第94回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成30年5月30日

全国市議会議長会

代読です。おめでとうございます。

〔拍手〕

---

表 彰 状

鹿島市 徳 村 博 紀 殿

あなたは鹿島市議会議員として15年鹿島市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第94回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成30年 5 月30日

全国市議会議長会

会長 山 田 一 仁

---

代読です。おめでとうございます。

〔拍手〕

○議長（松尾勝利君）

以上で表彰状の伝達式を終わります。

次に、去る4月1日付の職員の人事異動によりまして、部課長級の異動がっておりますので、鹿島市議会先例等申し合わせにより、藤田副市長より紹介をお願いいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

おはようございます。それでは、4月1日付で部課長の人事異動がっておりますので、私から職員の紹介をさせていただきます。

初めに、部長級の紹介をいたします。

産業部長、土井正昭でございます。（「土井正昭です。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

建設環境部長、大代昌浩でございます。（「大代です。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

次に、課長級の紹介をいたします。

総務課長、中島剛でございます。（「中島です。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

総務課参事（市民会館建設担当）、江頭憲和でございます。（「江頭です。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事、田崎靖でございます。（「田崎です。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

税務課長、田代章でございます。（「田代です。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

保険健康課長、中村祐介でございます。（「中村です。よろしくお願いたします」と呼ぶ者あり）

都市建設課参事（道路政策担当）、藤井節朗でございます。（「藤井です。よろしくお願いたします」と呼ぶ者あり）

会計管理者兼会計課長、山口徹也でございます。（「山口です。よろしくお願いたします」と呼ぶ者あり）

農業委員会事務局長、田中宏幸でございます。（「田中です。よろしくお願いたします」と呼ぶ者あり）

最後に、杵藤地区広域市町村圏組合へ課長級として派遣をいたしております職員を御紹介いたします。

杵藤地区広域市町村圏組合事務局次長兼総務課長、白仁田和哉でございます。（「白仁田です。よろしくお願いたします」と呼ぶ者あり）

これから皆様方には何かとお世話になると思いますが、御指導方よろしくお願をいたします。

以上をもちまして紹介を終わらせていただきます。

**○議長（松尾勝利君）**

それでは、議事に入ります。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（松尾勝利君）**

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、4番中村和典議員、5番松田義太議員、7番稲富雅和議員、以上を指名いたします。

#### **日程第2 会期の決定**

**○議長（松尾勝利君）**

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から6月22日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

#### **日程第3 地方創生対策特別委員会委員の選任の報告**

**○議長（松尾勝利君）**

次に、日程第3．地方創生対策特別委員会委員の選任の報告を行います。

特別委員会委員の選任については、鹿島市議会委員会条例第8条第4項の規定により報告をいたします。

地方創生対策特別委員会委員長、樋口作二議員、副委員長、杉原元博議員、委員、稲富雅和議員、同じく松本末治議員、同じく光武学議員、同じく福井正議員。

以上、報告いたします。

#### 日程第4 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙の報告

##### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙の報告を行います。

去る4月24日に、組合議会議員の選挙を地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法により行いました。

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会規約第7条に規定する組合議会議員に、中村和典議員を選任しましたので、報告いたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

##### ○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の6月定例会に、市長から報告3件、議案13件の提出がありました。

報告事項、議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成29年度定期監査結果、平成29年度1月から3月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第5 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

##### ○議会事務局長（橋村直子君）

次に、日程第5. 議案の一括上程であります。

報告第1号から報告第3号及び議案第17号から議案第29号までの16議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

##### ○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。まずは、先ほど表彰をお受けになられた福井議員、それから徳村議員に対しまして、市政貢献についてお礼を申し上げますとともに、受賞のお祝いを申し上げます。

それでは、本日ここに鹿島市議会平成30年6月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、3期目の所信の一端と鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

さきの市長選挙におきまして、市民の皆様の温かい御支援をいただき、3期目の市政運営を担わせていただくことになりました。今回の選挙に際しまして、市内各地において市民の皆様へのまちづくりに対するさまざまな思いに触れて、市長としての使命と責任の重さを改めて痛感しているところでございます。

さて、私は平成22年の市長就任時から、新風創造、連携と発掘を市政運営の基本として、鹿島市特有の地域資源を掘り起こして磨きをかけ、魅力あるまちへと歩みを進めてまいりました。その結果、鹿島のまちの評価や知名度は着実に向上してきたと感じております。ここまで来ることができましたのは、議会の皆様や市民の皆様の深い御理解と御協力があったからこそであり、国、県、近隣市町を初め、関係団体との信頼を構築できたことが大きかったのではないかと考えております。

この8年間で結んだ実を、さらに大きく育て、市民の皆様へ還元できるように、3期目の市政運営に全身全霊を尽くす所存でございます。

これからは人口減少や少子・高齢化など、地方に山積する課題に向き合いながら、鹿島に住んでよかった、鹿島に住みたいと言っていただけるように、市民の幸福度を向上させる取り組みが必要だと考えております。市民の幸福度といいましても、幸福度は人によってそれぞれ異なるとは思いますが、私は次の3つが満たされるようなまちが幸福度が高いまちだと考えております。

1つ目は「元気で活気のあるマチ」でございます。市民憲章にも「明るく元気に働き、活力のあるまちにしましょう」と書いてありますように、地域での就労の推進がまちに活力を与えようと思っております。

そのために、地元雇用の確保と創出に取り組むたいと考えます。例えば、農林水産業の親元就業の支援などにより担い手の育成を図り、第1次産業の就業人口を確保します。また、地元雇用の創出として企業誘致を推進するために、新しい工場団地造成の検討や空き家、空き店舗の活用も必要な取り組みでございます。そして、農商工連携や6次産業による新たな産業の創出にも引き続き取り組んでまいります。さらに、鹿島ならではの資源を生かした鹿島酒蔵ツーリズムやスポーツ合宿などは、交流人口の増加に大いに寄与し、まちににぎわいをもたらしており、さらなる成長のために内容の充実が必要だと考えております。

2つ目は「ふるさとを愛するマチ」でございます。地域にはそれぞれの地域に受け継がれてきたすばらしい歴史や文化、伝統、産業などがございます。その地域特有の資源を知り、理解を深めていくことで、ふるさとに愛着や誇りを持つことになり、そして、ふるさとを愛する心の醸成が若者の流出や人口減少に歯どめをかけることにつながることを信じております。

市内企業を知ってもらいたいという思いで、昨年からはじめました市内の企業見学ツアーは、親子で参加していただき、大変好評でございました。鹿島には世界に通用するものづくりがある、また、そういった企業や人材があることを知っていただくきっかけとなりました。郷

土愛を育むという意味でも継続して取り組んでまいります。また、今年度は鹿島市と近隣市町の高校を対象に市内企業の説明会を実施することにしておりまして、地元就労により人口流出の歯どめになることを期待しているところでございます。

3つ目が「便利で暮らしやすいマチ」でございます。そのために必要なことのひとつが、安心して子育てができる環境を整えることでございます。若い世代でも家庭を築き、少ない負担で子育てができるような支援、例えば、教育費の負担軽減や医療費助成の拡充に向けて検討を進めることとしております。

次に、高齢者が元気に生活できる、いわゆる健康寿命を伸ばす支援を行いたいと考えております。高齢者の方は、豊富な経験や知識、技能の集積があり、その力は地域の財産でございます。高齢者が年齢を重ねても生きがいを感じながら社会で活躍できるように、持っている力を発揮していただける環境づくりが大事だと考えております。

それから、もう一つ必要なのは、道路や鉄道など交通の整備、確保ではないかと思っております。今や道路は単に物や人を運ぶだけの道ではなく、地域間交流や連携のため、さらには災害時には命をつなぐ道として大きな役割を果たしております。そのためにも、有明海沿岸道路の市内への延伸や長崎新幹線暫定開業後のJR長崎本線の運行本数確保に向けて、県や近隣市町と連携して、さらに強力に行動を推進していきたいと考えております。

以上のように3期目の所信の一端を申し上げてきましたが、市長就任当初から実施しようとする施策は、ふるさと鹿島のためになるのかならないのかということが私の判断基準でございます。

これからも初心を忘れず、これまでの経験を引き続き生かし、鹿島市ならではの地域資源をもう一度見直し、磨き上げ、議会の皆様、市民の皆様、そして職員とともに知恵を出し合い、力を合わせ、愛するふるさと鹿島をさらなる高みへと引き上げていきたいと思っております。今後とも御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、ふるさと納税について申し上げます。

平成29年度のふるさと納税の寄附受け入れ額は1万2,973件で、総額264,953千円となりました。これは前年度のおよそ2.6倍に近い寄附額となっております。全国の皆様からこれだけの支援をいただくことができたのも、返礼品を提供していただいている市内の生産者、事業者の皆様の御協力があったからでございます。今年度はさらに鹿島商工会議所の協力を得ながら、事業者への広報を行い、まだまだ埋もれている本市の特産品を掘り起こし、返礼品をさらに充実させるための取り組みを行っております。

また、寄附申し込みの入り口をさらに広げるため、新たなインターネットサイトの活用を検討しております。これが実施できれば、より多くの方に本市の魅力、特産品をPRすることができ、これまで以上に鹿島市を御支援いただけるものと思っております。



これまでにいただきました寄附金につきましては、寄附者の意向に沿った形で市の施策に活用させていただいており、平成29年度については、放課後児童クラブ施設整備事業や有明海環境保全事業など12の事業に活用し、子育て支援の充実や自然環境の保護などを推進いたしました。

今後も継続して、豊富な第1次産品を初めとする鹿島らしい特産品を地元の生産者とともにPRし、ふるさと納税を通して寄附者の声援に応えられる施策を実施するとともに、鹿島の魅力を全国に発信していけるよう努力してまいります。

次に、肥前浜駅の駅舎の完成とその後の状況について御報告申し上げます。

昨年度、県と鹿島市、そして地元が一体となって取り組んでまいりました肥前浜駅の駅舎の改修工事は、3月24日の鹿島酒蔵ツーリズム初日にオープニング式典が行われ、地元を初め、大勢の関係者の皆様、そしてイベントに御来場いただきました皆様にお披露目の形で運用が開始されたところでございます。

今回の改修を機に、肥前浜駅の設置の経緯や歴史を再認識する運びとなったことも、今年度、浜町の町制100年の年を迎えるに当たり、地元でもよいきっかけとなったのではないかと考えております。また、肥前浜駅スタンプも新たに設置され、公募の結果、2種類のデザインのうち1つは地元の小学生のものが採用されております。肥前浜駅を見に来られるお客さんや駅スタンプを目的としたお客様など、肥前浜駅観光に新たな要素が加わり、ますますのにぎわいにつながっているところでございます。

次に、鹿島アンテナコーナーの取り組みについて申し上げます。

大都市圏において鹿島市の情報発信やPRを行い、あわせて本市の農産物や特産品の販路開拓を支援する取り組みの一環として、東京都内2店舗の一角において鹿島アンテナコーナーの事業を実施しております。

1店舗目は、大隈重信公ゆかりの早稲田大学周辺にございます早稲田商店街に位置するこだわり商店でございます。このこだわり商店には、ついおととい私も足を運びましたが、市内6歳のお酒や加工品など約30品を展示、販売しており、あわせて店内には鹿島の観光ポスターや観光パンフレットも配置し、物産販売のみならず観光面のPRも行っているところでございます。

2店舗目は、観光客でにぎわいます文京区千駄木の谷中銀座、よみせ通りエリアに位置する九州堂というお店でございます。ここでは、お酒や加工品に加え、鹿島の農産物も販売し、併設しておりますカフェでは、これらを使用した料理の提供なども行っておりまして、先月19日には「鹿島の食とお酒を楽しむ会」と題したイベントも開催し、多くのお客様に御来店いただいたところでございます。

来店されたお客様からは、どちらも大変好評をいただいているということで、既にリピーターとなられた方もおられ、首都圏において鹿島をPRする絶好の機会になったものと感じ

ております。

また、これとは別に、来週11日から約2週間、千代田区有楽町の日本酒バー「蔵よし」というところにおきまして鹿島市フェアを開催する運びとなりましたこともお知らせいたします。こちらでは、市内6蔵の日本酒に加え、鹿島産のかまぼこや漬物などもおつまみとして提供し、鹿島の特産品や観光のPRもあわせて行うものでございます。

いずれの店舗も期間限定の取り組みではございますが、このような取り組みは今後も継続していく予定でございまして、今回開催いたしました店舗以外にも視野に入れて、東京や福岡など大都市圏における鹿島の情報発信、さらには特産品の販路拡大、鹿島のファンづくりに努めてまいり所存でございます。

次に、鹿島市中村住宅整備事業の状況について申し上げます。

この中村住宅につきましては、これまでも議会を初め、市民の皆様にも御説明をしてきましたとおり、PFI事業により北鹿島中村区の旧鹿島警察署跡地に公営住宅20戸、定住促進住宅20戸、計40戸を整備しているところでございます。現在、住宅の基礎となる地盤工事を実施しておりまして、平成30年度中の完成に向けて進めております。

本定例会におきましては、住宅整備に当たり、市営住宅管理条例など関係する条例の改正を御提案させていただき、手続を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き議会の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、新市民会館について申し上げます。

新市民会館の建設につきましては、昨年の12月定例会において、建設計画の具体化に向けた市民会館建設検討委員会の検討内容、文化施設の集約化による起債事業の活用等に関しましてお知らせをしたところでございます。現在は、中川エリアにおける建築許可に関する条件整理、建設財源と考えております公共施設等適正管理推進事業債に係る同意等基準の確認や鹿島市公共施設等総合管理基本方針の行動計画、アクションプランともなる個別施設計画の策定等につきまして、県との協議を進めているところでございます。

また、庁内におきましては、建設工事に係る設計候補者選考の基本方針を取りまとめている段階にございまして、関係者の皆様の御意見をお伺いしながら決定したいと考えております。本定例会におきましては、その建設に係る設計業務を中心に、関連する予算の議案を提案させていただいております。

以上、6月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は、報告3件、専決処分事項の承認3件、条例の全部改正1件、一部改正6件、補正予算2件、その他1件の合計16件でございます。

初めに、報告第1号 平成29年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の2件について申し上げます。

これは平成29年度の予算執行段階で、諸般の事情によりまして予算の一部を平成30年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、報告第3号 平成30年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成30年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

続きまして、専決処分事項の承認に関する議案3件について申し上げます。

まず、議案第17号 専決処分事項（鹿島市税条例の一部を改正する条例）の承認についてでございますが、これは地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、その一部が4月1日から施行されたことに伴い、固定資産税の特例措置の延長や法人市民税の延滞金の計算に関する改正を行ったものでございます。

続きまして、議案第18号 専決処分事項（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

これは本年3月31日に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、その一部が4月1日から施行されたことに伴いまして、国民健康保険税の賦課限度額を引き上げる改正と、低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減対象世帯を拡大する改正を行ったものでございます。

次に、議案第19号 専決処分事項（平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第7号））の承認について申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分いたしました一般会計補正予算（第7号）は、予算の総額に102,340千円を追加し、補正後の総額を14,137,260千円といたしましたものでございます。

歳入では、各種交付金、地方交付税などの主要一般財源の確定額の計上のほか、乙丸住宅跡地売却収入やふるさと納税寄附金の増額計上などを行っております。

歳出では、寄附金の増額に伴うふるさと納税推進事業経費の確定により、ふるさと納税基金へ29,518千円を積み立てております。

また、今後の財政需要に備えるため、公共施設建設基金へ40,853千円を、財政調整基金へ55,455千円を積み立て、計画的で健全な財政運営に努めるものでございます。

続きまして、条例に関する議案7件について申し上げます。

まず、議案第20号 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行により、失業等給付の制度拡充が行われたこと

に伴いまして、一般職の職員に係る失業者の退職手当給付制度について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第21号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、たばこ税率の段階的引き上げや見直し、個人住民税の非課税範囲の拡大、固定資産税に係るわがまち特例の新設など、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第22号 鹿島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴うものでございまして、放課後児童クラブの放課後児童支援員になるための要件を緩和するものでございます。

続きまして、議案第23号 鹿島市中小企業融資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

中小企業の経営、設備に必要な資金について、融資金限度額の引き上げや融資期間の延長など、融資条件を拡充することで事業者の資金調達を円滑にし、地域経済の活性化を図るものでございます。

次に、議案第24号 鹿島市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは都市公園法施行令の改正内容の基準を参酌し、公園施設の敷地面積に関する制限を定めるものでございます。

続きまして、議案第25号 鹿島市営住宅設置条例及び鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定、議案第26号 鹿島市定住促進住宅条例——これは全部改正でございますが——の制定の2件について申し上げます。

先ほど説明をいたしましたように、中村住宅につきましては公営住宅と定住促進住宅として現在建設を進めておりますので、それぞれ関係する条例について入居条件や指定管理に関する内容を整備するものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、議案第27号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に601,081千円を追加し、補正後の総額を14,331,081千円といたすものでございます。

平成30年度一般会計当初予算は、市長改選期に当たり、いわゆる骨格予算として編成をいたしておりましたので、今定例会において新規事業や投資的事業などの政策的経費を加え、肉づけ予算として提案をいたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、採択などによる国、県補助金等の増のほか、ふるさと納税寄附金、コミュニティ助成事業助成金、基金繰入金などを計上いたしております。

歳出のうち、総務費では、高齢者の交通対策事業として運転免許自主返納者バス・タクシー券助成事業や新市民会館の建設事業などを新規に計上いたしております。

また、事業採択に伴うコミュニティ助成事業やさが未来スイッチ交付金事業のほか、ふるさと納税推進事業を増額計上いたしております。

民生費では、放課後児童クラブ施設整備事業として、北鹿島小学校敷地内に新たに施設を建設するための整備設計委託料を計上いたしております。

衛生費では、エコツーリズム啓発事業において、新籠海岸のワイズユースの一環としてウォーキング、ジョギングコースの整備費を計上いたしております。

農林水産業費では、農林漁業者応援プロジェクト事業として、鹿島市独自の新たな親元就業者への支援を重点的に行うことにより農林水産業の後継者数の増加と育成を図ってまいります。

土木費では、JR肥前鹿島駅舎の改築、駅前広場整備として、まず、今年度は整備基本計画策定を行うこととしており、今後その整備事業を進めていくために必要となる立地適正化計画策定事業もあわせて新たに計上しております。

教育費では、小学校及び中学校大規模改造整備事業として空調設備工事の実設計委託料を計上しており、教育環境の整備を行ってまいります。

このほかに、新市民会館建設と図書購入への指定寄附もいただいておりますので、それぞれ御寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくこととしております。

続きまして、議案第28号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとしたしまして、公共下水道建設費において高津原雨水準幹線水路築造に係る工事請負経費を計上するとともに、西牟田雨水ポンプ場ほか建設工事委託料を増額いたすものでございます。

最後に、議案第29号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議について申し上げます。

昨年11月に発足いたしました佐賀県東部環境施設組合が佐賀県市町総合事務組合に加入され、議会の議員、その他非常勤の職員に係る公務災害補償等の事務の共同処理に参加されることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明をいたしましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長または課長が御説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明9日から12日までの4日間は休会とし、次の会議は6月13日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時44分 散会